

山口市農業・農村重点施策に関する

意見書

令和4年10月

山口市農業委員会

私ども農業者は、生命を維持するために欠くべからざる食料の生産に従事するとともに、生産基盤としての農地管理を通じ、農山村等の景観保全や地域コミュニティの維持・発展形成に大きな役割を担っております。この美しい生活空間を維持し、次世代へ継承することは私たちに課せられた使命であると自覚するものであります。

しかしながら、農業を取り巻く情勢は厳しさを増しており、米価の低迷や高齢化・少子化による農業従事者の減少、さらには遊休農地の増加、有害鳥獣による農作物被害などこれまで問題視されている課題に加えて、近年は新型コロナウイルス感染症拡大防止に起因する人々の行動様式の変容や海外情勢の影響による生産資材の高騰などにより、農業経営や農山村地域の環境保全が一層困難になっているところとす。

山口市農業委員会では、農業委員・農地利用最適化推進委員が地域農業の発展を目指し、農地利用最適化活動を展開しております。これらの活動を通じて得られた実情をお伝えし、向こう3年間における中期的な市の農業施策に反映されるべく、農業・農村重点施策に関する意見書を提言するものです。

山口市におかれましては伊藤市長が就任されたのち、組織改編において農林水産部を設置されるなど農業振興に対する強い思いを抱かれているものと存じます。私どもも意を一つにしてともに山口市農業の発展に尽力してまいりたいと思っております。

つきましては山口市の農業政策や予算編成に向け、これらの提言を考慮いただき諸施策を展開いただきますようお願いいたします。

令和4年10月19日

山口市長 伊藤和貴様

山口市農業委員会

会長 安田敏男

I 農業者の確保

人口の減少や高齢化、さらには米価の下落、農産物価格の不安定さなどを起因として近年は農業従事者の減少に歯止めがかからない状況です。特に、農地などの農業基盤を維持していくには現状の従事者数では限界に至っていると認識しています。つきましては、国土の保全・地域コミュニティの維持に大きな役割を果たしている農家の特性に十分留意し、農業従事者の確保について、以下の施策を強力に推進されたい。

1. 小規模・中規模農家の確保

農地などの維持・管理をはじめ、地域コミュニティの形成や農山村の振興を図るうえで、小規模・中規模農家の存在は不可欠です。このため、農業の基盤を支えている小規模・中規模農家を確保し、集落営農促進事業や園芸作物振興、畜産農家支援といった各事業の対象を広げるなど、諸施策の恩恵があまねく行き渡るべく制度の拡充強化を図られたい。

2. 担い手経営体の継続支援

担い手経営体の役割は地域の高齢化により農地利用の受け皿としての重要性が高まる一方で、担い手自身の営農継続に向けた取組が必要となっています。市におかれましては担い手間の連携深化による補完体制の構築や経営感覚が体得できる機会を提供されるなど、更なる担い手への支援の拡充をなされたい。

3. 新規参入への働きかけ

新規就農者への支援や新規参入企業の誘致について、市や県、JA等の関係機関・団体におかれましては適切な役割分担を図られ

た上で積極的に取り組まれない。

4. 農業者人口の維持・拡大

農業を将来に向けて維持・発展するためには、個人や法人経営体など既存の農家はもとより、あらゆる人材を活用して農地などの農業基盤を維持・管理していくことが不可欠です。そのためにも既存の小規模・中規模農家並びに担い手経営体や新規就農者、半農半Xなど多様な農業者が力を併せて地域の農地を維持するために必要な支援を行われたい。

II 遊休農地への対策

遊休農地が増加することは将来の地域農業の衰退の要因となり、農山村地域等の景観の崩壊や生活環境にも大きな影響を及ぼします。そのため、遊休農地の発生防止や解消に向けた効果的な施策が必要です。農業委員会においても重要事項の一つとして、発生防止に向けた取組を行っておりますが、委員を中心とした活動については効果も限定的であり、土地所有者や耕作者自ら遊休農地対策を進めるような施策展開が必要であると考えます。

つきましては以下の施策の推進に配慮いただきたい。

1. 新たな土地の活用

食料生産における重要な基盤である農地を維持するために必要となる施策の推進を図り、将来的に農地としての活用が困難と見込まれる土地においては、地域において新たな土地の活用法を検討できるよう、各種措置や支援の新設、見直し等を行われたい。

今後は、農地を守る観点から以下の区分毎による施策を展開され

たい。

- ① 農業振興を図る農地
- ② 保全・管理を行う農地
- ③ 将来の地域振興に寄与する農地

Ⅲ 農業インフラを守る

農地をはじめとする多種にわたる農業用施設は食料生産の要であるとともに、地域の環境保全に対しても極めて大きな役割を果たしています。しかしながら地域の人口減少等により、これら農業用施設の維持が重くのしかかり、現状では施設を良好な状態で保つことも困難な状況にあります。つきましては、以下の政策を重要視し、施策を推進されたい。

1. 農業用ため池の安全向上

農業用ため池は営農上必要不可欠な施設ですが、築造から相当年数が経過しているものが多数あるうえ、近年の気候変動による降水量の激増に対して余水吐けの能力が伴っていないものが見受けられます。これらは放置すると大災害の発生遠因にもなることから、ため池管理者、受益者への注意喚起を促すにとどまらず、積極的に施設の維持管理に関しての助言・提案、補修事業化への道筋づくりについて主導されたい。

2. 農道・農業用排水路の維持

中山間地域だけではなく市街地においても農業従事人口の減少が顕著な現状においては、農道や農業用排水路をはじめとする農

業用施設の維持に大変苦慮しています。特に水路の泥あげ、出水後の見回り、ごみ除去など、日常のメンテナンスは少人数では対応が困難です。

地域によっては中山間地域等直接支払交付金や多面的機能支払交付金など政策的な交付金等の活用が見込まれる例もありますが、交付金等の対象から外れている地域も目にしております。必要不可欠な農業インフラ維持につきましては、立地条件に左右されることなく手厚く守られる仕組みを早急に構築されたい。

3. 基盤整備事業の推進

山口市では計画的に基盤整備事業が進められているものの、地域によっては狭小もしくは不整形なほ場や未整備の農道・水路等が数多く見受けられます。基盤整備事業は効果的かつ効率的な農作業を行うことができ、安定的な農業経営に繋がる方法の一つと認識しています。つきましては、小規模土地改良事業の拡充や土地改良組織等への支援強化など、基盤整備事業の急速な展開について、強力に事業推進されたい。

IV 鳥獣被害の防止

鳥獣被害による農作物被害額は近年減少しているものの、依然として発生しています。こうした被害は営農意欲の低下を招くのみならず、野生動物と人間との距離が近くなることでの突発的な人的被害も軽視できません。つきましては緊急かつ速やかに以下の施策を推進し、鳥獣被害の抑制を図られたい。

1. 限定的な個別駆除から面的一斉駆除へ

鳥獣害対策は、個別の地域のみでの取組だけではなく、複数の地域や自治体が連携して一斉駆除を行うなど広域的な取組への支援の充実を図られたい。また、親子を捕獲するなど多頭数を同時に駆除する取組についても大きな効果が見込まれることから、今後は積極的な展開を図られたい。

2. 狩猟者の人材確保

有害鳥獣捕獲促進事業の充実を図る中で、地域主体の多様な取組への支援を長期的に講じるとともに、狩猟免許取得にかかる助成の拡大や猟銃保有にかかる負担軽減など多様な支援を行うことで、鳥獣害対策に携わる人材の確保・育成を推進されたい。

3. 人と獣とのすみ分け

野生動物が本来の生息域である里山から、人の居住域へと生息範囲を広げていることが被害発生の一因となっています。つきましては有害鳥獣の被害防止柵等整備や森林施業等に対する補助の拡充のみならず、多様な生物による生態系が確保されるべく、さらなる取組を図られたい。

V 農業経営の安定化

国内の農産物需要の低下、農産物価格の低迷とともに生産資機材の高騰は、農家の所得の減少に直接結びつき農業経営に大きな影響を及ぼしています。このままでは経営が成り立たなくなるおそれがありますことから、離農者の発生も危惧されるところです。市におかれましては農業経営の安定化支援と並行して地域内の食料の安定的

な供給消費に結びつくよう需要を掘り起こすなど、地域内の農産物の流通拡大に向けて、以下の対策について総合的に取り組まれない。

1. 高騰する農業経費への対応

生産資機材の価格上昇については、業界の慣行や各種規制、海外産原材料の高騰などにより、自助努力だけでは解決できない部分があります。しかしながら、農業用機械をはじめ燃料・光熱水といった動力費、肥料・飼料費に代表されるあらゆる経費が増嵩する一方、生産物販売価格への転嫁には至っていないため、農業経営は非常に苦しい局面に立たされているところです。

市におかれましては支援策の一環として、肥料高騰対策緊急支援事業を実施されているところではありますが、生産資材費に対しましても早急に検討され今まさに直面しています離農への危機に対応し、これを回避するための更なる経営支援を図られたい。

2. 消費消失に対する支援

新型コロナウイルス感染症拡大防止を起因とする2年以上に及ぶ日本各所で行われた人流抑制策の結果、あらゆる分野での消費機会が消失した影響を受け、外食産業を中心に農産物の需要低迷も発生しました。傷みを受けた経済が本格的な回復に至るまでの期間、損失を受けた農業者への支援につきまして十分に配慮されたい。

3. 市内の流通促進・消費拡大

農業生産物の流通については、共同の集出荷施設の利用や個人による直接販売が主流ですが、中間的な手法として、地域の農家一軒一軒から生産物が供出され、地域全体で余すところなく消費される、新たな仕組の構築がなされるよう提言するものです。こ

の仕組に関しては、生産物の適切な供給管理、消費者による有効活用といった根本的な問題への対応に加えて、バスの空きスペースを活用した集配送システム構築など、これまでの枠組みを超えた新たな発想も必要です。

地域全体で恩恵を享受しようという取り組みに関しましては、まさに「山口市食料・農業・農村振興プラン」に謳われている『小規模生産者の収入増加と生き甲斐づくり』でありますことから、身近な地域の宝を活用するべく積極的に事業展開を図られたい。

VI スマート農業普及への期待

近年実証実験が盛んであるこれからの新技術・新手法の研究は端を発したばかりであります。普及・実用化に際しましては多くの農業者が期待しています。労働者であると同時に経営者でもある農家も多いことから、省労力の実現かつ安定的な経営に寄与するとともに、機械に雇用を奪われない技術体系の確立を念頭に県や農業関連団体との連携のもと、最良の技術・手法の導入により地域全体に恩恵がいき渡るよう努められたい。

1. 情報の共有化

新技術が及ぶ範囲は機械の高度化は基より経営判断に至るまで大変広く、内容は日々進歩しております。市におかれましては普及推進にあたり多くの事業を通じて事例を得られているものと推察いたします。新しい取組に際しましてはメリット、デメリットも含めてこれまでに得られた情報を公開されることにより、多くの方が判断する機会を提供いただくよう図られたい。

2. 幅広い世代での活用

農地を守る農業者の思いは一つです。私どもは年齢を重ねても自然の中で働くことを望んでおりますことから、市におかれましてはスマート農業の普及にあたっては幅広い世代に共通して活用が可能な技術・手法の導入について、積極的に取り組まれるよう配慮いただきたいと思います。